

名張市教育振興基本計画

第二次名張市子ども教育ビジョン

令和4年度進捗状況報告書

令和5年11月

名張市教育委員会

－ 目 次 －

はじめに	1
基本目標1 確かな学力の向上	4
(1) 学力の向上		
(2) 特別支援教育の推進		
(3) キャリア教育の充実		
(4) GIGAスクール構想の実現による学習活動の充実		
(5) 就学前教育の充実		
(6) グローバル人材の育成		
基本目標2 豊かな人間性の醸成	8
(1) 人権・同和教育、道徳教育の推進		
(2) ふるさと学習「なばり学」の推進		
(3) 持続可能な社会の作り手となるための教育の推進		
(4) 読書活動・文化芸術活動の推進		
基本目標3 健やかな体の育成	11
(1) 健康教育の推進		
(2) 体力向上に向けた取組の推進		
(3) 食育の推進		
基本目標4 活力ある学校づくり	14
(1) 教職員が働きやすい環境づくり		
(2) 学校の組織力の向上		
(3) 教職員の指導力の向上		
基本目標5 安全で安心な教育環境の整備	17
(1) 子どもの安全・安心の確保		
(2) いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり		
(3) 居心地の良い集団づくり		
基本目標6 家庭・地域との協働の推進	20
(1) 家庭の教育力の向上		
(2) 地域の教育力の向上		

はじめに

1 第二次名張市子ども教育ビジョン

教育委員会では、「夢をはぐくみ心豊かでいきいきと輝く『ぱりっ子』」を、めざす子ども像に掲げ、教育振興と新たな教育課題を解決するため、2010（平成22）年10月に名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」を策定しました。

第二次名張市子ども教育ビジョン（以下、「本計画」という。）は、子どもを取り巻く教育環境が激しく変化していく中において、「名張市子ども教育ビジョン」をより確実な成果につなげていくため、10年先を見据えた長期的な視点に立ち作成しました。計画の期間は、本市の総合計画『新・理想郷プラン』との整合を図り、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間としていますが、2020（令和2）年度をもって2016（平成28）年度から5年間の前期計画を終えたことから、2021（令和3）年度からは後期計画に基づき、前期計画における施策を引き続き実施するとともに、「学校のICT環境の整備と子どもたちの情報活用の力の育成」「持続可能な社会の創り手となるための教育の推進」「スクール・コミュニティの体制の構築」の三つの新たな施策を設定し、取組を推進しております。

本計画は、前市総合計画に示す教育分野の施策を具体化する行動計画として位置付け、「豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張」の実現に向けて、取り組んでまいりました。2023（令和5）年度からは、2023（令和5）年3月に策定された新しい総合計画「なばり新時代戦略」に基づき、本市の教育の方針や取組を体系的に整理し、市民総ぐるみで子どもの教育環境を整える計画としています。

2 進捗状況

この報告書では、本計画に掲げる施策の2022（令和4）年度、後期計画第2年次となる進捗状況や取組内容、成果と今後の取組の方向性について表記しました。令和4年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大期と重なり、2021（令和3）年度に引き続き、取組内容の一部に制限等があり、成果指標や活動指標の実績値及び進捗率が低かった項目があります。2022（令和4）年度では、前年度から2項目増の7項目において目標値達成となりました。また、全30項目の進捗状況の平均は37.2%であり、前年度から6.7%増となりました。

指標の中でも、「国語・算数（数学）の授業が「よくわかる」・「どちらかといえればわかる」と答えた児童生徒の割合」（中学生/国語・数学）、「通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の指導計画を保護者の合意のもとに作成している割合」（小学生）、「人が困っているときは、進んで助けていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合」（小学生）、「学校生活支援ボランティアの登録者数」、「小中学校の教育環境に満足している市民の割合」「学級満足度調査による満足群にいる児童生徒の割合」の指標については、非常に高い達成率を示している指標となります。

しかしながら、「平日、学校の授業時間以外に「1日当たり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合」（中学生）、「朝食を毎日食べている児童生徒の割合」（中学生）、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査による総合評価（5段階）がABCとなった児童生徒の

割合」(中学生女子)、「教育センターで開催した研修講座のアンケートで「A(満足)、B(どちらかといふと満足)、C(どちらかといふと不満)、D(不満)」のうち、「A(満足)」と回答した参加者の割合」の指標については、令和2・3年度に引き続き令和4年度においても0%となりました。

3 成果と課題

小中一貫教育の推進については、各中学校区で教職員による全体研修会や各部会での活動を行い、児童生徒の9年間の学びの連続性・系統性を意識して、学力向上や人権教育、生徒指導等について検討する中で、取組の重点項目を掲げるなど、各学校の教育活動に取り入れ日常化を図っています。また、夏季休業中には、全教職員参加による「名張市小中一貫教育推進研修会」を各中学校区で開催し、児童生徒や教職員等の実態を踏まえて、さらに踏み込んだ議論を深めるとともに、各中学校区の取組の成果や課題を共有しています。各中学校区では部会を中心に、具体的な取組が進んでいますが、今後は、「つけたい力」の実現状況や「軸となる取組・活動」の評価をP D C Aサイクルを用いて、絶えず点検し、その質の向上を図るとともに、全体の取組へと進めていく必要があります。

名張版コミュニティ・スクールの推進・充実については、各学校の学校運営協議会の場において、児童生徒の思いや考え等を知り、協議会の運営に反映させようとする動きが複数の学校で見られます。具体的には、子どもたち自身が感じる校区にある課題を、小学校の児童が協議会委員に向けて伝える授業が実施されたり、中学校の生徒会役員から、地域行事について提案をする場が設けられたりしています。今後も、学校や地域の課題について児童生徒が自らの問題として捉え、何ができるのかを主体的に考え、行動できる力を育成するため、学校運営協議会の運営の活性化及び「地域とともにある学校」と「子ども(学校)を核とした地域づくり」の一体的推進に向けて取り組んでまいります。

教育センター機能の充実においては、今日的な教育課題を踏まえ、教職員の資質向上に向けて研修を行ってきました。今後も、不登校支援、授業改善等の研修講座の充実を図り、若手教職員やミドルリーダーの育成に努めてまいります。また、市内全ての小中学校に一人一台端末の配備が完了し、学校現場におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の本格的な運用が始まったことを踏まえ、学校DXの推進・充実をテーマに「学校DX推進シンポジウム」を開催しました。今後も、児童・生徒への一人一台端末を活用した学びの充実や、個別最適化に向けたICTの活用を研究しながら、教育実践の向上を図ると共に、学校DXの推進に努めます。さらに、子どもの体験や学びの場としての週末教育事業の充実、家庭教育連続講座や豊かな子育て研修講座など、保護者のニーズに応じた研修にも積極的に取り組みます。多様化・複雑化の一途にある学校現場の課題の改善・克服に向けて、今後も教育と福祉・医療との連携(名張市地域福祉教育総合支援ネットワーク)の強化を図ります。

「子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築」においては、社会教育委員からの提言書(令和3年度)を受け、学校、地域づくり組織、市民センター等、子どもの育ちにかかわる主体の連携・協働を進めるため提言内容の周知に努めました。具体的には、小中学校長会議や生涯学習推進協議会、PTA連合会理事会において提言内容の報告をすると共に、小中

学校長会議では「学校」分野での活動方針や役割を説明、生涯学習推進協議会では「地域」分野での取組目標等を確認、PTA連合会理事会では「家庭」分野における活動や目標について説明を行いました。引き続き、子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築につなげていくために、「まなぶ」「つどう」「むすぶ」の視点に立ち、取組を進めてまいります。まず、「まなぶ」の視点として、放課後子ども教室の推進や青少年育成市民会議活動の企画・運営など、子どもたちが参画できる機会づくりを進めていきます。また、「つどう」の視点として、市民が生涯学習により身に付けた知識や体験を生かし、地域ボランティアとして活動したり、高等教育機関と連携したりしながら、子どもの学びの支援等に生かす仕組みを構築します。さらに、生涯学習ネットワークの構築においては、学校・地域・保護者をコーディネートできる地域学校協働活動推進員が役割を担う部分が大きいことから、「むすぶ」視点として、地域学校協働活動推進員の設置に向けて協議を重ねてまいります。

市内の学校施設等の整備については、学校にある児童生徒用トイレのうち、洋式トイレの設置率が低い学校に対して、一部洋式化の工事を実施しました。また、校舎内照明のLED化が未整備である2校のうち1校に対して、全照明のLED化を実施しました。今後も施設設備の改修を進め、学校における生活環境の向上を図ります。

基本目標1 確かな学力の向上

担当室 学校教育室・教育センター・図書館
教育総務室・[保育幼稚園室]

1. めざす姿

学校では、子どもの学ぶ意欲が引き出され、発達や理解度に応じたきめ細やかな指導が行われています。保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小中学校等の連携が強化され、一人ひとりの子どもの学力にかかる課題を共有し、その解決に向けた指導方法の工夫と改善が図られています。子どもは、夢の実現に向けて、知識・技能とともに、主体的・協働的に問題を発見し解決していくための力を身につけ、将来、持続可能な社会の創り手となるための人間性の基礎を培っています。

2. 主な取組

- (1)学力の向上
- (2)特別支援教育の推進
- (3)キャリア教育の充実
- (4)GIGAスクール構想の実現による学習活動の充実
- (5)就学前教育の充実
- (6)グローバル人材の育成

3. 進捗状況

進捗率 = (R4実績値 - R1現状値) / (R7目標値 - R1現状値)

成果指標	現状値2019(R1)			R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
国語・算数(数学)の授業が「よくわかる」、「どちらかといえばわかる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	国語	87.8%	87.9%	86.5%				91.0%	0%
		算数	86.6%	90.0%	84.6%				90.0%	0%
	中学生	国語	83.9%	81.8%	89.1%				85.0%	100%
		数学	84.3%	81.5%	89.5%				87.0%	100%

進捗率 = (R4実績値 - R1現状値) / (R7目標値 - R1現状値)

活動指標	現状値2019(R1)			R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の指導計画を保護者の合意のもとに作成している割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	72.7%	86.1%	83.4%					80.0%	100%
	中学生	29.9%	25.0%	48.4%					50.0%	92.0%
コンピューターなどのICTを授業で週1回以上活用したと答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	37.6%	60.7%	95.5%					100.0%	92.8%
	中学生	12.1%	43.2%	92.3%					100.0%	91.2%

4. 取組内容(令和4年4月～令和5年3月)

(1)学力の向上

- ・各学校において、「魅力ある学校づくり」をベースにして、「学力向上3本の矢」や「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に取り組み、学力向上に努めました。
- ・授業改善については、市教委の指導主事が学校を訪問し、授業参観や校長をはじめ管理職との懇談を行いました。また、県教委の指導主事を招聘し、研修会を実施しました。
- ・令和4年度全国学力・学習状況調査を実施(小6・中3対象)しました。(年間1回)
- ・みえスタディ・チェック(①小4・中1、②小5・中2対象)を実施しました。(①年間1回、②年間2回)
- ・「名張市学力・体力調査活用検討委員会」を実施しました。(年間3回)
- ・名張市「学習・生活アンケート」を実施(小4・中1対象)しました。(年間1回)
- ・名張市学力向上実践交流会を実施しました。(年間1回)
- ・なばりスタディ・チャレンジを実施(小3・小4・小6・中1対象)しました。(年間1回)

- ・学力向上便利ツールの活用を促進するため、職員用全体フォルダの中の『学力宝箱』内の学力に係るデータを更新し、充実を図りました。
- ・市PTA連合会と全国学力・学習状況調査結果の共有と生活習慣・読書習慣等の定着に関する懇談を行いました。(年間2回)
- ・教員の授業力を高めるためにために、学習指導要領の内容をふまえた授業改善につなげるための研修講座や教科指導に関する研修講座を開催しました。(年間11回)

(2) 特別支援教育の推進

- ・名張市特別支援教育システムに基づき、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に有効な支援を行い、校内支援力の強化を図るため、教育センター教育専門員、特別支援教育スーパーバイザー等による学校巡回(年間6回、6校巡回)や発達検査(年間48件)を実施し、支援の充実を図りました。
- ・特別支援教育コーディネーター連絡会(年間4回)、特別支援教育新担当教員研修会(年間1回)、通級指導担当者連絡会(年間1回)を実施し、子どもの特性や教育的ニーズに応じた支援方法や就学前から卒業まで切れ目のない支援体制の整備について研修会を開催しました。
- ・通常学級に在籍する児童生徒を含む特別な支援が必要な全児童生徒に対する支援について、教職員対象の研修会(年間1回)、自主研修会(年間2回)を開催しました。

(3) キャリア教育の充実

- ・9年間の学びの系統性・連續性を確保するため、小中一貫教育カリキュラムに基づく実践の推進を図りました。
- ・全中学校の職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため昨年度に引き続き実施していませんが、子どもたちが将来の生き方や卒業後の進路に対して見通しをもって学ぶことができるよう、ゲストティーチャーによる学習等を通して、職業に関する知識や技能を身につける取組を進めました。また、職場体験実行委員会を開催し、次年度から再開する職場体験学習に向けての実施に係る検討や調整等を行いました。
- ・自己の進学や将来について身近に捉え、考える機会として、市内5中学校と市内の高等学校等(名張高等学校、名張青峰高等学校、近畿大学工業高等専門学校)の生徒がオンラインで交流する「中高オンライン交流会」を開催しました。
- ・発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進するため、子どもたちが学びのプロセスを記述し振り返る「キャリア・パスポート」を各学校で作成し、活用しました。

(4) GIGAスクール構想の実現による学習活動の充実

- ・児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、引き続き、学習支援ソフト「ロイロノート・スクール」を全ての学習用タブレットに導入しました。さらに、教育センターのプロジェクト研究では、学習支援ソフト上でのシンキングツール活用をテーマに研究を行い、小中学校での学習活動の充実を進めました。
- ・GIGAスクール構想に基づき配備した学習用タブレット端末を、授業の中で効果的に活用できるよう教職員対象の研修講座及び自主研修を開催しました。(研修講座 年間2回、自主研修 年間5回)
- ・学校でのICT活用(学校DX)をさらに推進するため、名張市GIGAスクールアドバイザーが市内小中学校を巡回し、ICT活用の支援や助言を行いました。
- ・学校DXシンポジウムを開催し、学校関係者及び地域住民等に対して、市内小中学校におけるGIGAスクール構想に向けての進捗について報告しました。
- ・国の学習者用デジタル教科書実証事業を受け、一部教科の教科書で紙媒体と電子媒体を併用し、効果的な活用に向けた研究を進めました。

(5) 就学前教育の充実

- ・「幼児教育アドバイザー」4名が市内全小学校を巡回訪問し、入学後間もない新1年生の学校生活や授業の様子を参観し、指導・助言を行いました。また、このことを踏まえ、市内全幼稚園・保育所(園)・認定こども園を訪問し、就学前段階(5歳児)から小学校1年生への円滑な接続を目指して指導・助言を行いました。
- ・元小学校教員による「ピカ1先生」2名が市内全幼稚園・保育所(園)・認定こども園を巡回しました。就学前段階の幼児に小学校教育への見通しと期待がもてるような保育活動を実施しました。(年間4回)また、その「ピカ1先生」による授業見学の機会を設け、各小学校の教員に参加を促し、幼児教育と小学校教育のスムーズな接続について小学校教員が考えることをねらいとした研修の機会とすることことができました。

(6) グローバル人材の育成

- ・小中一貫英語教育カリキュラムに基づき、小中連続した英語教育の推進について、現行の学習指導要領に基づく指導や評価の在り方など、課題の共有を図りました。同一中学校区で、中学校英語教員が小学校への乗り入れ授業を年間を通じて計画的、定期的に行うことで、小学校から中学校への英語教育のスムーズな接続、指導体制の充実を図りました。
- ・市内5中学校へALT2名、市内14小学校へALT3名を配置し、英語でのコミュニケーション力向上や異文化に触れることでの国際理解教育の推進を図りました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 学力の向上

- ・令和4年度全国学力・学習状況調査を実施し(小6・中3対象)、各学校において結果分析を行い、強み・弱みの把握、検証を踏まえた授業改善等に取り組むことができました。
- ・「授業内容はよく分かりますか」の質問に対して、肯定的(「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」)な回答割合が、全教科で約8割を超えていました。また、「当てはまる」については、経年で見ても増加傾向となっています。今後も、子どもたちが「わかる」と実感できる授業づくりに努め、主体的に学習に取り組めるようさらなる授業改善を図り、学力向上につなげていきます。
- ・約8割の児童生徒が「授業が分かる」と回答していますが、小学生は成果指標の目標値に届きませんでした。一方、全国学力・学習状況調査の国語は、全国比(全国を100とした場合)で前回調査よりプラスとなり、三重県の平均正答率と同等程度となり、全国の平均正答率にも迫る結果となりました。また、次年度には全ての小学校において教科担任制を導入や算数の習熟度別少人数授業の実施など、小学校教員の専門性を高め、質の高い授業改善をめざしていきます。中学生は、成果指標の目標値を達成しています。しかし、全国学力・学習状況調査の国語や数学の結果は全国の平均正答率に迫ることができませんでした。このことから、「学びの質」にこだわり、さらに学習指導要領を踏まえた授業改善を進めていきます。
- ・家庭学習が「1時間以上」と回答した児童生徒の割合が全国平均より低い傾向が続いています。学校での学習内容を定着させるために、家庭学習は重要な意味をもちます。学校の宿題だけではなく、自主学習にも意欲的かつ継続的に取り組めるよう、ICT等も有効に活用するなど、学校と家庭が連携を図りながら取り組んでいく必要があります。
- ・読書時間が「30分以上」の割合も低い結果となっています。活字離れが進んでいる昨今、語彙力を増やし、読み・書きの力をつけるために読書はとても有効です。学校では、名張市子ども読書活動推進計画に基づき、朝読書や読書週間の期間を設けるなど工夫して取り組んでいきます。
- ・読書活動の推進について市PTA連合会の広報誌に連記事を掲載し、啓発をしていくなど、協働していくことが確認されました。今後さらに各学校のPTAや学校運営協議会等の学校関係組織とも連携を深め、学校・家庭・地域が課題を共有する中で、読書に取り組む機会を増やしていきます。

(2) 特別支援教育の推進

- ・名張市特別支援教育システムを有効に活用するとともに、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用して支援を進めている事例は増加しており、保護者と連携しながら支援を進めることができました。通常学級においても、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、積極的に個別の指導計画の作成を進め、活用していくことができました。今後も、継続して取組を進めていきます。
- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加の実態から、すべての教職員が特別支援教育についてより深く学ぶ必要性が増しています。障がいのある子どもの教育的ニーズを的確に把握し、途切れのない支援をしていくために、引き続き、教職員の研修を充実させスキルアップを図るとともに、関係諸機関と連携した取組を進めています。

(3) キャリア教育の充実

- ・全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標を持っていますか」の質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、およそ小学校で8割、中学校で7割という結果であり、小中学校とも全国平均と同程度となっています。今後も、義務教育9年間を見据えた「キャリア教育カリキュラム」の活用・改善を図り、学習生活と社会のつながりを意識した系統的な指導を行っていきます。
- ・子どもたちが、地域社会の中で豊かな人間性や創造力を高め、自己の生き方を見つめることができるよう取組を進める必要があります。ゲストティーチャーによる学習や次年度から再開する職場体験学習を通じて、子どもたちが直接働く人と接したり、実際的な知識や技術・技能に触れるを通して、学ぶことの意義や働くことの意義を理解できるよう進めています。

(4) GIGAスクール構想の実現による学習活動の充実

- ・小中学校でのICT活用は大きく進み、授業等において日常的に学習用端末が活用されるようになりました。今後は、児童生徒の情報活用能力の育成や令和の日本型教育の構築をめざし、授業改善を進めていきます。
- ・学校でのICT活用は年々大きく変化、進化していることから、引き続き教職員向け研修講座の充実を図ります。
- ・全国的に令和7年度には、学習用端末の更新時期を迎えるために、現学習用端末やネットワークの状況を確認し、より学習活動の充実が図れるよう、次期名張市教育ICT整備計画策定に向けた調査研究を進めています。

(5)就学前教育の充実

・「幼児教育アドバイザー」による小学校の巡回訪問では、「ピカ1先生」による「3つの約束」が子どもたちの中に浸透しており、どの園・所から就学しても共通の約束や規律のもと、子どもたちが安心して教室で過ごすことができました。就学前後をつなぐ有意義な取組として、県内でも先進的な取組であることから、これからも継続して取り組んでいきます。一方、市内小学校教職員の誰もが接続期カリキュラムを意識した教育活動を進めていくことが課題となっています。特に小学校1年生を担任する際に、就学前教育と小学校教育との連続性を意識し、目の前の子どもに付けたい力について整理・分析して取り組むことができるよう、小学校教員対象の就学前教育に係る研修会の定期的な開催や、幼稚園や保育園等の保育の様子を小学校教員が参観・協議する機会を設定します。また、保幼小の連携を密にするためにも、学校・園等の教職員同士が子どもの姿を語り合う場として、互いの実践を振り返りながら、子どもの姿や学び、育ちについて交流し合う機会を充実させていきます。

(6)グローバル人材の育成

・小中一貫英語教育を通して、異なる文化や多様な価値観をもつ人々と互いに尊重し合う心の醸成を図りました。今後は、世界的な視野を持ちながら地域の良さを知り、地域の課題解決に主体的に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献する人材を育成するため、市独自に作成している英語教育カリキュラムや小中一貫ふるさと学習「なばり学」カリキュラムに基づく取組を進めるなど、グローカル人材の育成を図っていきます。

・ALTと直接コミュニケーションを図る機会が増えることで、言語活動の割合も増え、また、ネイティブの発音に触れ、英語への興味・関心を高めるとともに資質・能力が育成できました。さらに小学校の外国語活動、外国語科の充実に向けて、小学校に英語科専門教員の配置、中学校英語科専門教員の小学校への派遣を今後も進めています。

基本目標2 豊かな人間性の醸成

担当室 学校教育室・教育センター・
文化生涯学習室・図書館
〔人権・男女共同参画室〕

1. めざす姿

子どもは、その年齢に応じた、生命や人権を尊重する態度、公共心や規範意識、他人を思いやる心、感動する心が育まれています。

また、子どもは、日常的に読書に親しむとともに、郷土の自然や文化、歴史に親しみ、郷土を愛し、郷土を誇りに思う心が育まれています。

2. 主な取組

- (1)人権・同和教育、道徳教育の推進
- (2)ふるさと学習「なばり学」の推進
- (3)持続可能な社会の創り手となるための教育の推進
- (4)読書活動・文化芸術活動の推進

3. 進捗状況

進捗率=(R4実績値-R1現状値)/(R7目標値-R1現状値)

成果指標	現状値2019(R1)		R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
人が困っているときは、進んで助けていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	39.3%	43.8%	44.0%				43.0%	100%
	中学生	35.4%	38.7%	34.3%				39.0%	0%

進捗率=(R4実績値-R1現状値)/(R7目標値-R1現状値)

活動指標	現状値2019(R1)		R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
今、住んでいる地域の行事に参加していますかという質問に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	64.4%	65.6%	56.4%				68.0%	0%
	中学生	48.8%	50.0%	42.4%				51.0%	0%
平日、学校の授業時間以外に「1日当たり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	37.1%	34.3%	31.0%				40.0%	0%
	中学生	26.2%	25.2%	21.2%				31.0%	0%

4. 取組内容(令和4年4月～令和5年3月)

(1)人権・同和教育、道徳教育の推進

- ・児童生徒につけたい力を明確にし、発達段階に応じた学習内容を位置付けるよう、各教科と関連付けた人権教育カリキュラムの活用と改善を行いました。
- ・人権・同和教育推進上の諸問題を受け止め、各校の取組を報告し合いながら、市内全体で人権感覚と指導力を高める場とする学校人権・同和教育推進委員会を開催しました。(年間6回)
- ・中学校区内の連携をさらに深め、発達段階に応じた人権・同和教育を推進するため、校区別人権・同和教育研修会を実施しました。(年間2～3回)
- ・人権・同和教育管理職研修会と人権・同和教育担当者研修会を実施しました。(年間各1回)
- ・部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくそうとする実践行動ができる力を育むため、「部落問題を考える小学生のつどい」を中学校区ごとに開催しました。

- ・市内5中学校での人権活動を継続・発展させ、差別をなくす生徒の輪を広げるため、「名張市ヒューマンラバイト」を開催しました。
- ・「特別の教科 道徳」の指導方法の充実を図るため、県の事業を受け、県道徳教育アドバイザーを招聘し、道徳教育推進教師を対象とした研修会を開催しました。(年間2回)
- ・学校の研修会への指導主事の派遣を通して、答えが一つではない道徳的な問題に対して、「考え、議論する道徳」の授業づくりに取り組みました。
- ・若手教職員を対象とする、人権・同和教育の研修講座を実施しました。(年間1回)

(2)ふるさと学習「なばり学」の推進

- ・ふるさと学習「なばり学」の推進が図られるよう、ふるさと学習「なばり学」担当者会を開催しました。(年間1回)
- ・ふるさと学習「なばり学」の実施状況を把握するため、教育委員会担当者と学校ボランティア室のコーディネーターが全小中学校を巡回し、取組の推進を図りました。
- ・ふるさと学習「なばり学」の研修講座で、ふるさと学習「なばり学」資料集に掲載されている施設等を訪問し、資料集の活用の仕方や「なばり学」に関する歴史や名所について研修し、教職員の理解を深めました。
- ・若手教職員を対象とする、ふるさと学習「なばり学」の研修講座を開催しました。
- ・ふるさと学習「なばり学」学習資料集の内容を見直し、新たに改定版を作成しました。
- ・子どもたちを対象とした、「なばり学自由研究相談会」を実施し啓発を行うと共に、ゲストティーチャーの活躍の場を広げました。(夏季休業中2日間)また、名張のすばらしさを絵画や作品にして伝える「ふるさと名張自慢展」、親子で体験学習をする「親子で学ぼう「なばり学」教室」(年間3回)を実施しました。

(3)持続可能な社会の創り手となるための教育の推進

- ・各学校において、「持続可能な開発のための教育」であるESDの視点を取り入れた教育を各教科や総合的な学習の時間において、体験学習を通して問題解決に必要な資質や能力を育む取組を行いました。

(4)読書活動・文化芸術活動の推進

- ・学校司書が市内小中学校を巡回し、学校図書館の運営管理と教育活動の支援を行いました。
- ・図書館教育担当者会を開催し、読書活動の活性化に向けて各学校の取組について実践交流を行いました。(年間4回)
- ・司書教諭等を対象とする、学校図書館を活用した授業づくりや読書教育を学ぶ、図書館教育担当者研修会を実施しました。(年間1回)
- ・子どもの読書への関心を高め、家庭で大人と子どもが一緒に読書を楽しみ、コミュニケーションを深める読書活動「家読(うちどく)」を推進するため、「家読(うちどく)ブックリスト」、「としょだより」を全児童生徒に配付しました。
- ・学校図書館ボランティア、学校司書、司書教諭等を対象とする、読み聞かせのスキルアップのための研修講座を市立図書館と共に実施しました。(年間3回)
- ・名張市郷土資料館において体験教室(火起こし、勾玉・銅鏡づくり等の古代のモノづくり、古代人のコスプレ、本物の土器にタッチ、紙漉き体験)を実施しました。(体験参加者251名)
- ・市内の小中学生を対象に夏休みの課題として、「ふるさと」、「名張の風景」、「名張の自然」を描いた絵画や「ふるさと名張」に関する自由研究について、応募があった全作品を10月から約1ヶ月間、名張市郷土資料館で「ふるさと名張自慢」作品展として展示しました。([応募総数]絵画の部:159点、自由研究の部:44点)
- ・名張市郷土資料館において、小学生の施設見学や、ふるさと学習「なばり学」の学習の受け入れを行いました。(年間6回)
- ・市民センター等の歴史講座への講師派遣や週末教育事業での体験教室等の出張講座を行いました。(年間8回)
- ・名張市の文化芸術振興発展のためには、子どもたちが芸術に関心を持ち、進んで活動することが大切と考え、名張藤堂家邸を会場とした絵画教室「名張藤堂家邸を描きましょう」を開催しました。
- ・地域の古典芸能を学び、継承するために活動している子どもたちの発表の場として、3月に「名張子ども伝統芸能祭り」を開催しました。市内で活動する5団体が出演し、日頃の練習の成果を披露しました。また、毎年11月に行なわれる「観阿弥祭」へ、名張子ども狂言の会、名張こども能楽囃子教室の子どもたちが出演しました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 人権・同和教育、道徳教育の推進

- ・児童生徒が、あらゆる差別を自分の問題として捉え、正しい知識を身につけ、自他の人権を守るための実践行動ができるよう教職員研修を深めていく必要があります。そのため、教職員自身が確かな人権感覚を身につけられるよう、研修の充実を図っていきます。
- ・中学校区別の話し合いでは小中学校の連携を図るとともに、各校区の課題を解決できるよう小中学校の一貫した指導・支援を意識し、発達段階に応じた取組を進めています。
- ・子どもを取り巻く人権課題を明確にし、家庭や地域と共に課題解決を図る取組としていく必要があります。このことから、次年度文部科学省「人権教育総合推進地域事業」の委託を受け、一つの中学校区を「総合推進地域」として設定し、三重県教育委員会との協働により取組を進めています。また、中学校区でめざす子ども像を共有し、系統的な取組について議論を重ね、9年間の人権教育カリキュラムを作成し、市内の小中学校にモデル事例や実践事例として発信していきます。
- ・人権教育カリキュラムを活用し、自他の人権を守るための実践行動ができる力を育むとともに、道徳教育を通して相手を思いやる心を育み、命を大切にし規範意識を持って行動できる子どもの育成をめざしていきます。
- ・全国学力・学習状況調査の「いじめは、どんな理由があってもいけないことがありますか」の質問に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小中学校ともおよそ8割で全国平均より高い結果となっています。全国でいじめによる深刻な事態が後を絶たない状況の中、子どもたちが、生命を大切にする心や他者を思いやる心、よりよい人間関係を築く力、公共心、規範意識等を育むため、「考え、議論する道徳」の指導方法の一層の充実を図ります。

(2) ふるさと学習「なばり学」の推進

- ・映像コンテンツのさらなる充実やゲストティーチャーの活用を進めるなど、ふるさと学習「なばり学」の推進を通して地域の方の思いや願いに触れる学習を進めています。ゲストティーチャーについては、「現地学習」や「なばり学自由研究相談会」のほか「週末教育事業」における講師等、活躍の場を広げます。
- ・改訂した学習資料集を活用し、名張の自然や歴史、伝統、人などから生き方を学ぶきっかけにしていきます。また、小中学生の地域行事への参加が年々減少しているため、学習を通じて地域に対する思いに触れることによって参加につながるよう、取組を進めます。
- ・名張市総合計画「なばり新時代戦略」の基本理念である「語れるまちなばり」をめざして、引き続き、子どもたちが地域への関心を深め、伝統や文化を引き継ぐとともに、次世代の地域の担い手育成につながる学習を進めています。

(3) 持続可能な社会の創り手となるための教育の推進

- ・世界中の人が安心して暮らしていくために解決しなければならない現代的な課題(環境、人権、国際理解、多様性等)について、身近なことから取り組むことにより、自分とのかかわりを考え、行動に移すことをめざして学習活動を進めています。また、昨今の国際情勢等から平和な世の中をつくっていくためには「自分ならどのようなことができるか」を考え、自分事としてとらえることができるよう外部講師の招聘やふるさと学習「なばり学」等も活用しながら平和教育の充実を図っています。

(4) 読書活動・文化芸術活動の推進

- ・学校図書館担当者や学校司書等を対象とした研修講座を実施し、学校図書館の活用法や担当者の役割、具体的な読書活動推進の取組方法について学ぶことができました。(34名)
- ・図書館教育担当者会では、学校図書館を活用した授業の公開や、各学校の取組について実践交流を行いました。今後も各校の担当者が、図書館教育の推進者として積極的に取組を進めていくために、図書館教育担当者向けの研修講座及び担当者会を実施します。
- ・「家読(うちどく)ブックリスト」、「とよだより」を全児童生徒に配付し、子どもの読書への関心を高め、家庭で大人と子どもが一緒に読書を楽しみ、コミュニケーションを深める読書活動「家読(うちどく)」を啓発しました。今後も家読を進めるために、ブックリスト等を作成配付するなどの取組を継続して進めます。
- ・郷土の歴史文化に興味を持ち、郷土を愛し誇りに思う心を育むため、市内の全小学生が在学中に一度は郷土資料館を訪れることにつながるよう、展示等の事業を工夫していく必要があります。
- ・子どもが芸術に触れる機会を増やすため、名張市の子どもたちが気軽に参加できる芸術イベントを毎年実施し、芸術に触れ、楽しいと思える体験ができるように努めます。
- ・日々練習を重ねている子どもたちが、舞台で発表するという目標を持ち、活動を続けることが古典芸能を守り、普及することにつながると考えています。その発表の舞台として「名張子ども伝統芸能祭り」を毎年継続して開催します。また、引き続き「観阿弥祭」へ出演をさせていただき、大人と一緒に舞台に立つことによる、文化振興や地域貢献への意識向上を図ります。

基本目標3 健やかな体の育成

担当室 学校教育室・教育センター・
市民スポーツ室・教育総務室
〔健康・子育て支援室〕

1. めざす姿

子どもは、自らの健康を適切に管理・改善するとともに、進んで運動に親しみ、たくましく生きるための健康と体を備えています。

また、保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小中学校は関係機関と連携しながら、子どもの実態に応じた健康・食教育を推進しています。

2. 主な取組

- (1)健康教育の推進
- (2)体力向上に向けた取組の推進
- (3)食育の推進

3. 進捗状況

進捗率=(R4実績値-R1現状値)/(R7目標値-R1現状値)

成果指標	現状値2019(R1)		R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
朝食を毎日食べている児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	95.3%	95.4%	95.0%				97.0%	0%
	中学生	96.1%	93.0%	92.0%				97.0%	0%

(各数値は全国学力・学習状況調査 質問紙調査における「食べている」「どちらかといえば食べている」の両方を含む)

進捗率=(R4実績値-R1現状値)/(R7目標値-R1現状値)

活動指標	現状値2019(R1)		R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
総合型地域スポーツクラブの設置数	5クラブ		5クラブ	5クラブ				7クラブ	0%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による総合評価(5段階)がABCとなった児童生徒の割合【小5・中2】	小5	男子	72.9%	67.5%	58.7%			75.0%	0%
		女子	73.3%	72.4%	74.6%			75.0%	76.5%
	中2	男子	77.6%	71.9%	73.8%			80.0%	0%
		女子	88.6%	88.1%	81.1%			90.0%	0%

4. 取組内容(令和4年4月～令和5年3月)

(1)健康教育の推進

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎日の検温や体調を管理するとともに、手洗いやマスクの着脱、換気等の指導を丁寧に行いました。
- ・熱中症予防のために、暑さ指数(WGBT)等を活用するなど、熱中症の危険性を適切に判断し、健康被害を防ぐよう努めました。

(2)体力向上に向けた取組の推進

- ・市内小中学校の全学年を対象に新体力テストを実施し、その結果分析をもとに各学校において体力推進計画を作成し、体力向上に向けた授業改善及び体力向上の取組を行いました。
- ・名張市学力・体力調査活用検討委員会において、各種目ごとの経年変化を分析し、児童生徒の体力に関する強みと弱みを確認するとともに、各学校がこれから集中的に取り組んでいく体力や生活に関する項目の検討を行いました。(年間3回)
- ・各学校で作成した体力推進計画に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、児童生徒の体力向上に努めました。

- ・市内で活動する5つの総合型地域スポーツクラブは、地域の実情に合わせ、子どもたちがスポーツをする機会を提供することはもとより、体力向上にも寄与しているところです。そういった中で、令和3年11月に設立された、あかめ総合スポーツクラブ設立準備委員会について、令和6年度から、持続可能なクラブ運営が行えるよう、スポーツ振興くじの助成を受けながら、財政的な支援及び助言を行いました。また、新たな総合型地域スポーツクラブの創設に繋げていくため、名張市地域づくり代表者会議等を通じた啓発に取り組みました。
- ・保健体育代表者会において、各学校の全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テスト結果、中学校区ごとのデータ集計の結果を分析し、強みと弱みを把握すると共に、各学校や中学校区の特徴的な取組について実践交流したり、新体力テストで課題になった運動について重点的に学び合うを行う研修会(年間4回)や体育実技講習会(1回)を実施したりしました。また、コロナ禍での運動量の確保等、子どもの体力に係る課題を共有し、効果的な指導のあり方を研究しました。
- ・部活動については、名張市「部活動の地域移行に係るあり方」検討委員会を組織化し、スポーツ協会や文化団体、総合型地域スポーツクラブ、保護者代表等と、国や県が示す部活動の地域連携、地域移行に向けた名張市の現状や課題について共有を行いました。また、部活動適正化事業で中学校に部活動指導員を6名配置することにより、部活動の地域連携を進めつつあります。

(3) 食育の推進

- ・食育担当者会(食育実践交流会)を実施し、市内幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小中学校の食に関する指導の全体計画を配付し、各学校・園等の取組を周知する機会としました。
- ・各学校において、栄養教諭や食育担当者が各教科担当と連携し、朝食の大切さや栄養バランス等について保護者への啓発を行いました。
- ・第2次名張市ぱりぱり食育推進計画に基づき、関係部署と連携を図るとともに、食育の推進に向けた取組を進めました。
- ・令和4年度「みえの地物が一番！朝食メニュークール」を活用して、児童生徒の応募作品の中から、名張産の食材を使ったレシピを基に作成したチラシを市内店舗等で啓発するなど、関係部局等と連携を図りました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 健康教育の推進

- ・令和4年度の朝食摂取率(朝食を毎日食べていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合)は、目標を達成することができませんでした。子どもが自らの食生活に关心を持ち、望ましい食習慣を身につけることができるよう、関係機関とも連携して取り組む必要があります。また「早寝早起き朝ごはん」の生活習慣確立のためのチェックシートや、市の広報等も利活用し、各家庭への啓発も行います。
- ・文部科学省から「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の通知がありました。これにより、令和5年4月1日以降は、学校教育活動の実施にあたっては、マスクの着用を求めないことを基本とすることになりました。換気の確保や手洗い等の手指衛生の励行等、基本的な感染症対策を講じつつ、教育活動を進めていきます。

(2) 体力向上に向けた取組の推進

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査による体力合計点について、名張市平均点は小5男女、中2男女ともに全国平均点を上回っています。しかしながら、コロナ禍の影響もあり全国的な体力低下傾向が見られ、総合評価(5段階)がABCとなった児童生徒の割合(小5、中2)は目標値に達しておらず、新体力テストの結果をもとに学校ごとの課題を明らかにし、その課題解決に向けた方策を保健体育代表者会で協議していきます。
- ・保健体育代表者会では、中学校ブロック別に小中9年間の系統的な指導を意識した協議内容とするなど、体育授業の改善及び体力向上に向けた取組を進めていきます。また、効果的な指導を研究し、授業づくりに生かすとともに、小学校から中学校への滑らかな接続を行います。
- ・部活動は運動時間の確保等、中学生の体力向上にも大きく寄与しているものと考えられます。今後も持続可能な運営ができるよう、国や県の方向性に基づき部活動の地域連携、地域移行を視野に入れ、地域人材の活用及び地域スポーツ団体との連携など、子どもにとって望ましい活動となるよう方策を考えていく必要があります。
- ・課題解決に向けた体育実技講習会を実施し、習得した知識や指導技術を有効に活用し、授業改善を行うことで子どもの体力向上に努めます。

(3) 食育の推進

- ・3年ぶりに食育実践交流会を開催できたことで、県教委の指導主事から三重県内の朝食摂取の現状や課題についての話を聞くことができました。また、協議の中で各校の取組状況を交流、共有するとともに、保幼小の連携が必要であることを再認識することができました。

- ・小学校では、栄養教諭等と連携をとりながら、中学校では食育担当教員を中心に学習を進め、特に、体験活動を通した食育の取組が子どもたちへの食への関心を高める機会になっています。
- ・子ども自身が自分の食生活を振り返り、食と健康を意識し、食を大切にできる力を育めるよう、家庭と連携した取組を進めていきます。

基本目標4 活力ある学校づくり

担当室 教育センター・学校教育室
文化生涯学習室

1. めざす姿

教職員は、研修によって質の高い授業力・指導力を身に付け、互いに学び合い、いきいきと子どもの教育に当たっています。また、子どもや保護者との間に深い信頼関係を築いています。

学校は、学校運営や教育活動について家庭・地域に積極的に情報発信し、保護者や地域住民は、いつでも学校や子どもの様子を知ることができます。

学校と家庭、地域は、学校の強み、弱みを共有し、一丸となって、課題の解消に努めています。

2. 主な取組

- (1)教職員が働きやすい環境づくり
- (2)学校の組織力の向上
- (3)教職員の指導力の向上

3. 進捗状況

進捗率 = (R4実績値 - R1現状値) / (R7目標値 - R1現状値)

成果指標	現状値2019(R1)	R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
教育センターで開催した研修講座のアンケートで「A(満足)、B(どちらかといふと満足)、C(どちらかといふと不満)、D(不満)」のうち、「A(満足)」と回答した参加者の割合	81.4%	61.2%	72.3%				84.0%	0%

進捗率 = (R4実績値 - R1現状値) / (R7目標値 - R1現状値)

活動指標	現状値2019(R1)	R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
学校生活支援ボランティアの登録者数	904人	1114人	1104人				1000人	100%
教職員の年次有給休暇の1人当たりの年間取得日数	10.5日	13.1日	13.3日				15日	62.2%

4. 取組内容(令和4年4月～令和5年3月)

(1)教職員が働きやすい環境づくり

- ・名張市立小中学校職員に係る過重労働による健康障害防止のための対策及びストレスチェックの実施、労働基準法第36条に基づく協定を締結しました。
- ・名張市小中学校長会議や夏季の学校訪問における教職員との懇談等を通じて、業務改善や働き方改革に向けて、教職員の意識の向上を図りました。
- ・小中一貫教育、コミュニティ・スクールを推進し、保護者・地域住民の理解と協力を得て、学校の働き方改革につながる取組を進めました。具体的には、地域の方に登下校の見守りや敷地内の除草作業をはじめとした学校の環境整備、授業の補助、部活動の支援等に協力いただくことができました。
- ・教育委員会から各学校への配付物の精選に努めました。
- ・名張市職員安全衛生委員会の学校部会での話し合いの内容について校長会議で周知するなど、学校での取組を支援しました。
- ・相談業務を行う関係機関が集まり、情報交換・共有を行うことで、学校現場により適切な対応を行うことができました。(年間12回)
- ・校務支援につながる情報教育環境の整備や指導要録・通知票の電子化等を進めることができました。

- ・各小中学校では、これまで行っていた学校行事を見直し、実施形態を変更したり、内容を精選したりしました。また、全ての小中学校に配備した留守番電話機能を活用したり、GIGAスクールアドバイザーを活用し、タブレット端末にアプリを取り入れ、児童生徒の出欠管理を行ったりするなど、勤務時間外における保護者等からの問い合わせや電話対応等の業務を削減しました。
- ・国県の事業を受けてスクール・サポート・スタッフを全小中学校に配置しました。教材等の印刷や物品の準備・整理、新型コロナウイルス感染症対策として施設・設備の消毒作業等に従事し、教職員の負担軽減を図ることができました。
- ・学校生活支援ボランティアによる、登下校の見守りや環境整備等、各学校や地域の状況に応じた支援を行いました。(登録者数1104名)
- ・学校生活支援ボランティアの実践力向上とボランティア相互の情報交流を図るための研修会を実施しました。(1回)
- ・退職教職員が学校教育支援員として、児童生徒への教育的支援や教科の指導支援、教職員への指導方法のアドバイスや悩み相談を行いました。(学校支援回数137回)

(2)学校の組織力の向上

- ・各学校において、三重県教育委員会作成のコンプライアンス・ミーティング研修資料等を活用し、教職員の不祥事根絶に向けた研修を行いました。
- ・本市の教職員の年齢構成の状況を踏まえ、人材育成及び組織強化が必要であることを校長会議等で確認・共有し、各学校において、管理職のリーダーシップのもと、ミドルリーダーが若手教職員に助言を行うなど、OJTによる人材育成に取り組みました。
- ・コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育をめざして、学校は学校運営協議会の充実・活性化を図り、地域住民・保護者等の参画を得たり、熟議等を行ったり、課題を共有する中で信頼関係の構築と学校の組織力の向上に努めました。
- ・小中一貫教育を推進するために、各中学校区において、めざす子ども像を確認しつつ、校区の実態に応じた取組を計画的に実施しました。
- ・学校の管理職や中堅教職員を対象にした学校経営や組織づくりに関する研修講座を実施しました。(6回)
- ・コミュニティー・スクールの推進に向けて、チーフコーディネーターと事務局担当職員による学校訪問を実施しました。コミュニティー・スクールの進捗状況や、学校支援ボランティアの活動状況や課題の把握に努めました。(年間2回)また、学校運営協議会の事前・事後相談に応じ、その時々の課題に応じたきめ細やかな支援に努めました。

(3)教職員の指導力の向上

- ・市の学校教育研究推進校4校を指定して研究を進め、教員の授業改善を促進するため、校長の要請に応じて指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行いました。また、指定外の学校に対しても学校訪問や校内研修に指導主事が積極的に出向き、学校研究の推進、教職員の資質向上等にかかる指導・助言を行いました。
- ・新規採用教諭や課題を抱える教職員の現状を定期的に把握し、必要な指導・助言を行いました。
- ・国や県の動向、市の教育課題や学習指導要領で求められている、各教科の資質能力を育成するための授業づくりに対応した研修講座を実施しました。(55講座)そのうち経験年数5年目までの若手教員を対象とした、授業づくりや学級づくりの基礎基本を学ぶための「若手教員スキルアップ研修講座」を6講座、教職員のICT活用能力向上を図るための研修講座を5講座実施しました。また、学校組織を支えるミドルリーダーを育成するための研修講座を新設し、2講座実施しました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1)教職員が働きやすい環境づくり

- ・時間外勤務については、小中学校の教職員の1人あたり月平均が、現状値である令和元年度は22.0時間、令和4年度は19.1時間と削減されました。
- ・休暇(年休+特休)の取得については、小中学校の教職員の1人あたり月平均が、令和元年度は1.64日、令和4年度は1.89日と増加しました。
- ・会議等の開催については、ハイブリッドでの開催を検討するなど、働き方改革を推進していきます。
- ・教育委員会主催の会議等の精査、長期休業中の学校閉校日の設定等、学校と教育委員会が協働して業務の適正化や休暇取得促進等、学校の働き方改革をさらに推進するとともに、学校の安全衛生委員会を機能させ、教職員の意識改革を図っていきます。

(2)学校の組織力の向上

- ・不祥事を根絶し、信頼される学校・教職員であり続けるため、各学校において年間を通じて計画的にコンプライアンス研修を実施します。
- ・初任者研修を充実させ、困り感がある初任者については、指導主事が初任研指導教員と連携する中で指導・支援を行っていきます。
- ・学力向上や生徒指導、児童生徒の特性に応じた対応等、学校は多様なニーズに対してチームで対応することが求められています。これらを解決するために、学校体制の強化を図り、協働していく仕組みや学び合う職場環境をつくるとともに、学校運営協議会やPTA等と連携をさらに深めていけるよう管理職に対し、指導・助言を行っていきます。
- ・小中一貫教育を推進するために、各中学校区の実態や推進状況に応じた取組が必要であり、今後も、計画に基づいた研修を実施するとともに、各学校において系統性・連続性を踏まえた実践を進めています。

(3)教職員の指導力の向上

- ・教育委員会が指定する学校教育研究推進校4校のうち、令和4年度は2校が研究の成果を発表しました。研究テーマは、喫緊の市の教育課題であり、研究に取り組むことにより学校内の教職員の授業改善・指導力向上等の成果が表れています。
- ・主体的・対話的で深い学びに向けた教職員の授業改善をさらに促進するため、指導主事が学習指導要領を踏まえた授業改善の視点をもって学校を訪問し、指導・助言を行っていきます。
- ・教育講演会、教科・領域別研修、課題研修、職務研修等の教職員対象の研修講座(55講座)を実施し、のべ1868名の参加がありました。参加人数は増加傾向にあり、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。研修講座のアンケートで「A(満足)、B(どちらかというと満足)、C(どちらかというと不満)、D(不満)」のうち、肯定的な回答(A、B)をした参加者の割合は94.1%でした。今後も国や県の動向や、本市における喫緊の課題に応じた内容に対応する研修講座を実施するとともに、研修講座参加者のアンケート結果を分析し、受講者のニーズに合った研修講座を構築します。

基本目標5 安全で安心な教育環境の整備

担当室

教育総務室・学校教育室
教育センター・文化生涯学習室

1. めざす姿

子どもは、地域に見守られ、安全に登校し、整備された学校施設の中で、快適に学校生活を送っています。

また、居心地のよい学校、学級づくりが行われ、子どもは安心して、いきいきと楽しく学校生活を送っています。

学校、家庭、地域が連携、協働し、地域全体で学校を支える環境が整備され、子どもは、地域の中で健やかに成長しています。

2. 主な取組

- (1)子どもの安全・安心の確保
- (2)いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり
- (3)居心地の良い集団づくり

3. 進捗状況

進捗率=(R4実績値-R1現状値)/(R7目標値-R1現状値)

成果指標	現状値2019(R1)	R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
小中学校の教育環境に満足している市民の割合 ※市民意識調査より	66.8%	67.1%	70.0%				68.0%	100%

進捗率=(R4実績値-R1現状値)/(R7目標値-R1現状値)

活動指標	現状値2019(R1)	R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
学級満足度調査による満足群にいる児童生徒の割合	66.5%	69.0%	71.3%				70.0%	100.0%
小中学校の老朽施設(棟)の整備数(延べ値)	21施設	21施設	21施設				28施設	0%

4. 取組内容(令和4年4月～令和5年3月)

(1)子どもの安全・安心の確保

- ・学校における新型コロナウィルス感染症対策は、文部科学省「学校衛生管理マニュアル」等を参考に、地域や保護者の協力を得ながら感染症対策を行い、「学びを止めない」という観点で学校教育活動を進めました。
- ・各学校において、学校防災(防災教育)の年間計画を立て、防災ノートを活用した防災学習や避難訓練を行いました。
- ・市の総合防災訓練において、中学生は各地域の避難地での活動に参加し、避難地の設置、負傷者の搬送訓練、土のう作りなど、協働した体験学習を実施しました。また、小学生は、引き渡し訓練や避難地の確認等を行い、防災の意識向上を図りました。
- ・教職員や保護者、地域からのボランティア等による、街頭での登下校見守りを実施することで、児童生徒の交通安全を始めとする社会のルールを守る意識の向上と、挨拶等の礼儀やマナーの向上を図りました。
- ・学校にある児童生徒用トイレのうち、洋式トイレの設置率が低い学校に対して、一部洋式化を実施しました。
- ・照明のLED化が未実施である2校の内、1校に対して全照明のLED化を実施しました。
- ・中学校給食の令和9年度中の実施に向け、関係部局と連携しながら取組を進めていきます。

(2)いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり

- ・各学校の生徒指導体制の充実と中学校区内の学校における連携・協働を図るため、生徒指導推進委員会を開催しました。(年間6回)
- ・いじめの未然防止、早期発見、迅速で適切な対応のため、全小中学校で、「名張市いじめ防止基本方針」に基づいた「学校いじめ防止基本方針」の点検と見直しを行いました。

- ・学校の教育相談体制の充実を図るため、教育相談担当者会を開催しました。(年間2回)
- ・いじめ防止強化月間(4月・11月)に、児童会・生徒会等による児童生徒の主体的な取組(挨拶運動やピンクシャツ運動など)を行いました。
- ・全小中学校の児童生徒に対して、いじめに関するアンケート調査を実施しました。(学期に1回以上)
- ・地域、学校、警察、市民団体等で構成する「名張少年サポートふれあい隊(112名9班体制)」を組織し、夜間のパトロール活動に取り組みました。また、青少年補導センターとの合同で不審者対策を目的としたパトロールを実施しました。(夜間パトロール:のべ462名・合同パトロール93名が参加)
- ・青少年補導センターによる街頭補導や、安全パトロール、下校支援、青少年悩み相談等を行いました。
- ・子どもを守る家の普及による不審者対策に取り組みました。(協力者件数2, 163件)
- ・市内小中学校、高等学校や警察をはじめとする関係機関が集まり、青少年の非行や問題行動等についての情報交換・情報共有を行う校外生活指導協議会を実施しました。(年6回)
- ・青少年の相談業務について関係機関が集まり、情報交換・情報共有を行う相談機関打ち合わせ会を実施しました。(年12回)

(3)居心地の良い集団づくり

- ・全小中学校の児童生徒を対象に、学級満足度調査(Q-U調査)を実施し、各学校で分析・検証を行いました。(年間2回)
- ・「居心地の良い学級集団」づくりを基盤とした「学びに向かう集団」「学び合う集団」づくりの取組を推進するため、教員が学級満足度調査(Q-U調査)結果を踏まえた児童生徒理解のもと、児童生徒一人ひとりを大切にした指導・支援ができるよう、指導主事が学校の研修会で指導・助言しました。
- ・子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、各中学校区に1名のスクールカウンセラーを配置し、支援体制の充実を図りました。
- ・「不登校対応マニュアル」等を基に、対象児童生徒の未然防止、初期対応、自立支援に向けた取組を関係機関、民間団体、地域・家庭等と連携をしながら進めました。
- ・適応指導教室では、通級生に対して子どもの実態と課題に応じて、意欲や自身を高めることができるよう体験活動を行いました。(月1回)
- ・適応指導教室相談員が学校訪問を行い、学校との連携を深めました。(月1回)教育支援センターと学校が情報共有し、不登校児童生徒への支援の方針を一致させることにより、一人ひとりの子どもに応じた適切な支援を行いました。
- ・適応指導教室卒業生と通級生の交流会を行いました。(21名参加)
- ・適応指導教室相談員が卒業生の進学先を訪問し、卒業後の学校生活の様子等について聞き取りを行いました。
- ・保護者や教職員からの相談について、教育センターに「教育よろず相談」を設置し、様々な知識や経験を備えた教育専門員や臨床心理士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実を図りました。また教育専門員が定期的に学校訪問をし、学校の状況を把握するとともに、課題の解決や改善を図りました。(年回2回の定期訪問と随時訪問)
- ・名張市地域福祉教育総合支援ネットワークのエリアディレクターがコーディネートをして学校関係者と関係機関による情報交換や打合せを必要に応じて実施するとともに、児童生徒の実態に応じて学校訪問し、支援が必要な児童生徒と関係機関を接続するなどの支援を行いました。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが必要に応じて学校を訪問し、保護者や児童生徒と面談等を行うことで、必要な支援について学校と情報共有したり、学校と関係機関との接続を図ったりしました。
- ・自他を尊重した人間関係の育成や対人関係スキルを身につけるため、ソーシャルスキルトレーニング等の教職員研修を実施しました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1)子どもの安全・安心の確保

- ・各学校において新型コロナウイルス感染症対策を充分に行う中で、学校教育活動を継続して実施することができました。今後は、これまで実施できなかった行事等を、状況に対して適切な感染症対策を講じながら再開していきます。
- ・災害時や新型コロナウイルス感染症拡大等の非常時においても、これまでの感染症対策の経験を生かして、子どもたちの安全・安心を確保しながら学びを継続していきます。
- ・防災に関しては、発達段階に応じて引き続き防災ノートを活用した、自身の安全確保を中心とした防災学習を実施します。また、中学生は災害発生時に地域の担い手としての役割も期待されることから、市の総合防災訓練の活動内容を、地域とともにさらに改善しながら実施していきます。
- ・他県で不審者が学校に侵入し、教員に危害を加えるという事件が発生したことを受け、不審者の学校侵入防止対策を強化する必要があることから、各学校の危機管理マニュアルの見直しを行います。

- ・令和6年度までに、全ての校舎内児童生徒用トイレの洋式化を行います。また、照明のLED化や老朽施設の整備についても順次実施していきます。
- ・中学校給食の令和9年度中の実施に向け、関係部局と連携しながら取組を進めていきます。

(2)いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり

- ・全国学力・学習状況調査の「いじめは、どんな理由があってもいいことだと思いますか」の質問に対し、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小中学校ともおよそ8割で全国平均より高い結果となっています。いじめを未然に防ぐ取組や、いじめの早期発見、早期対応の取組の推進のため、道徳教育の一層の充実とともに、学級担任をはじめとした教育相談を計画的に推進していくことや、アンケートの定期的な実施、学校間の連携など、学校がより組織的に取組を進めていく必要があります。
- ・青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にありますが、不審者情報の増加やSNSによる青少年が被害者となる事案が全国的に発生しています。引き続き警察や学校、地域、関係機関・団体等と連携を密にすることで、子どもたちの現状把握に努め、子どもたちを見守る体制を一層強化していく必要があります。
- ・地域ぐるみで子どもを守る取組として「子どもを守る家事業」の普及による不審者対策や「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロールを引き続き行い、子どもを非行や犯罪から守る体制の充実・強化に努めます。
- ・名張少年サポートふれあい隊や青少年補導センター、警察、学校等の関係機関・団体間の情報の共有に努め、不審者情報への迅速な対応や連携を密にして、子どもたちの安全・安心の確保に取り組みます。
- ・校外生活指導協議会、相談機関打ち合わせ会等の中で、子どもたちにかかる学校や関係機関が一堂に会して情報交換や情報共有を行うことで、問題行動や非行に至る背景を探り、その対応に活かしていきます。

(3)居心地の良い集団づくり

- ・学級満足度調査(Q-U調査)の調査結果の検証から把握できる子どもの状況をふまえ、児童生徒理解に基づいた指導・支援の充実を図りました。今後も子どもが楽しい学校生活を送るため、「いじめ防止対策推進法」がもとめる「定期的な調査」として実施する心理検査「学級満足度調査」等の客観的データを生かした取組を進める必要があります。
- ・各学校において学級間・学年間の取組の差をなくすため、校区内の小中学校が一貫した指導・支援をしていく体制をつくるとともに、「チームとしての学校」として組織的な取組を推進できるよう情報共有等を図っていきます。
- ・生徒指導体制及び教育相談体制の充実を図るために、スクールカウンセラーについては、今後も中学校区内の全ての学校に同一のスクールカウンセラーを配置できるよう配慮します。
- ・不登校児童生徒数及び長期欠席児童生徒数は、全国、名張市とともに年々増加傾向にあります。学校が組織的に取り組むとともに、「不登校対応マニュアル」等をふまえ、学校が組織的に、早期から、家庭や関係機関と一層連携して取り組みます。また、国の「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」を参考にするなど、不登校対策のさらなる充実を図っていきます。
- ・適応指導教室への来室相談件数は232件と昨年度より増加しています。不登校についての相談機関としての認知度が高まっていると考えられます。
- ・適応指導教室通級生と学校・家庭をつなぐ支援の充実のため「すぐすぐ支援シート」を作成し活用しています。今後も引き続き、教育支援センターと学校や家庭が情報共有し、支援の方針を一致させることにより、児童生徒の社会的自立や学校復帰を目指した取組を行うことが必要です。
- ・子どもたちの問題行動等の状況や背景には、子どもたちが置かれている環境の問題が複雑に絡み合っていることから、スクールソーシャルワーカーを活用し、学校と関係機関等との連携を一層強化することで、子どもたちの課題解決を図りました。今後も、スクールソーシャルワーカーを有効に活用することで、子どもたちが置かれた環境へ働きかけたり、関係機関との連携を一層強化したりするなど、多様な支援方法を用いて子どもたちの課題解決を図っていきます。
- ・名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターが、子どもが抱える様々な家庭的な要因等をふまえ、引き続き、学校と連携した取組を進めています。

基本目標6 家庭・地域との協働の推進

担当室 文化生涯学習室・教育センター
市民スポーツ室・学校教育室

1. めざす姿

保護者の子育てに対する不安や悩みに関する相談体制が整備されるとともに、「家庭における子育ては地域全体で応援していく」という市民の意識が高まり、安心して子どもを産み、育てる環境が整っています。また、子どもは、温かい家庭において育まれ、望ましい生活習慣や規範意識を身に付けています。

2. 主な取組

- (1)家庭の教育力の向上
- (2)地域の教育力の向上

3. 進捗状況

進捗率=(R4実績値-R1現状値)/(R7目標値-R1現状値)

成果指標	現状値2019(R1)	R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
目的をもって生涯学習に取り組んでいる市民の割合 ※市民意識調査より	41.7%	42%	40%				47.0%	0%

進捗率=(R4実績値-R1現状値)/(R7目標値-R1現状値)

活動指標	現状値2019(R1)	R3 実績	R4	R5	R6	R7	R7 目標値	進捗率
地域学校協働活動推進員が学校運営協議会の委員となっている学校の割合	0人	0%	0				60%	0%
名張Kidsサポートクラブの登録者数	75人	65人	59人				80人	0%

4. 取組内容(令和4年4月～令和5年3月)

(1)家庭の教育力の向上

- ・教育センターで実施している教育よろず相談では、相談内容が子ども理解や子どもへの関わり方、学校対応に対する相談等、年々多様化しています。教育よろず相談を窓口に、適応指導教室の「不登校相談」、子ども発達支援センターの「発達相談」、補導センターの「青少年悩み相談」と必要に応じて連携し、情報共有を図りながら対応しました。
- ・子育て支援研修会「豊かな子育て研修講座」(年間2回)及び家庭教育連続講座(年間5回)を実施しました。「家庭教育連続講座」では、グループごとに受講者の思いや悩みを出し合える場を設定し、研修後に個別の相談会も実施しました。

(2)地域の教育力の向上

- ・市民センター等においては、生涯学習に関する事業は地域人材の生涯学習リーダー(生涯学習統括管理責任者)や生涯学習担当職員が企画・運営をしています。また生涯学習リーダーで組織される「生涯学習推進協議会」では、コロナ禍の市民センター活動について3地域から実践発表をし、活動内容について、交流を図りました。
- ・放課後や週末などに市民センター等を活用して、子どもたちの安全・安心活動拠点となる「居場所」を設け、地域の方々の参画を得て「放課後子ども教室」を実施し、新たに1教室が新設されました。(15地域中5地域で実施。)

- ・子どもが参加する行事などで、企画や運営をサポートする青少年ボランティアを育成するため、「ジュニアリーダー養成講座」を実施しました。
- ・ジュニアリーダー養成講座修了者の多くが所属する、青少年ボランティア団体「Kids サポータークラブ」の活動を支援しました。
- ・地域のボランティアが学校を支援する学校支援地域本部事業の取組を市内小中学校(19校)において実施しました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 家庭の教育力の向上

- ・子育て支援研修会、家庭教育連続講座について、オンライン受講の体制を整えたことにより子育て中や仕事がある保護者にも参加しやすくなりました。
- ・家庭教育スタッフ会議を実施し、家庭教育スタッフの力量を高め、地域の子育ての相談役になる人材を育成していきます。

(2) 地域の教育力の向上

- ・コロナ禍で学ぶ機会が減少し、生涯学習に取り組む市民の割合が低下したと考えます。日々の生活行動に合わせ、生涯学習という意識啓発を図り、生涯学習に関する情報提供の仕方を工夫し、生涯学習の普及につなげていきます。
- ・学校や地域づくり組織、市民センター、企業、高等教育機関との連携・協働により、子どもを核とする「まなぶ」「つどう」「むすぶ」の視点に立った情報共有や取組の参考となる事柄を交流することで生涯学習ネットワークの構築につなげていきます。
- ・放課後子ども教室については、未実施地域や立ち上げに向けて協議を行っている地域に対して、事業着手できるよう積極的に支援し、全地域での実施を目指します。あわせて、子どもたちが放課後や週末等を安全・安心に過ごせる居場所づくりや多様な体験活動が行われるよう促進していきます。
- ・Kids サポータークラブでは、青少年に対するボランティア活動を通して、様々な体験をしながら社会参画をしています。近年は、コロナ禍で体験活動が縮小される中、Kids サポータークラブの活動が停滞し、研修の機会も減少していました。令和5年度は、コロナ禍以前のように事業を拡大するとともに、小中学生へのKids サポーター(ジュニアリーダー)の認知に繋げるためにも、体験活動の人数制限を緩和したり、参加対象学年を引き下げたりしながら、幅広く周知していきます。
- ・地域学校協働活動の推進員については、社会教育委員会議での協議を継続するとともに、学校や地域とも協議を行い、設置に向けて取組を進めます。

名張市教育振興基本計画
第二次名張市子ども教育ビジョン
令和4年度進捗状況報告書

令和5年11月
名張市教育委員会